

会 長	事務局長	係

## 第827回

### 宿毛市農業委員会会議

1. 日 時 令和2年7月20日（月曜日）午前9時45分

2. 場 所 宿毛市役所3階 委員会室

3. 出席者（18名）

1 番 稲田 義敬	2 番 山口 一晴	3 番 濱田 頼之
4 番 山本 欣史	5 番 岩本 誠司	6 番 西山 讓
7 番 澤田 誠規	8 番 西山 成彦	9 番 小島 久司
10 番 寺田 巧	11 番 羽賀 大透	

---

1 番 松本 功	2 番 保田 稔	3 番 川島 照久
4 番 井垣 水里	5 番 佐藤 千春	6 番 山本 大
7 番 浦田 久永		

4. 市・事務局等出席者

副市長 岩本 昌彦

事務局長心得兼農地係長 小松 憲司 事務局主事 山本 恵美

5. 付議案件

議案第1号 会長及び会長職務代理者の選任について

議案第2号 農地利用最適化推進委員の選任について

議案第3号 議席番号の指定について

議案第4号 担当地区の決定について

○事務局長 本日は、お忙しい中、農業委員会の会議にご出席賜りありがとうございます。ただ今より第827回宿毛市農業委員会の会議を開会いたします。

それでは、地方自治法第107条の規定により、議長が決まりますまでの間、皆さまの中で最年長の委員を「臨時議長」として指名することとなっておりますので、濱田委員を「臨時議長」にご指名いたします。よろしくをお願いいたします。それでは濱田委員、臨時議長席にご移動ください。

○臨時議長 ただ今ご指名いただきました濱田でございます。会長が選出されるまでの間、臨時議長を勤めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。なお、ただ今の出席委員数は11名で、定数に達しております。

○臨時議長 これより、本日の会議を開会いたします。

この際、議事の進行上、「仮議席」を指定いたします。「仮議席」は、ただ今ご着席の議席と指定いたします。

「議事録署名委員」の指名を行います。議事録署名委員は、仮議席1番稲田義敬委員と2番山口一晴委員をお願いいたします。

○臨時議長 それでは、議案第1号「会長の選任について」を議題といたします。

会長の選任方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○臨時議長 異議なしと認めます。よって選任の方法は指名推選によることと決しました。

「小休にいたします。」

(委員発言)

「正会にいたします。」

お諮りいたします。指名の方法につきましては、臨時議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○臨時議長 異議なしと認めます。よって指名の方法は臨時議長において指名することに決しました。

○臨時議長 それでは、第23期会長に岩本誠司君を指名いたします。  
お諮りいたします。ただ今指名いたしました岩本誠司君を会長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○臨時議長 異議なしと認めます。よって、岩本君が会長に当選されました。会長に当選されました岩本君が会場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。会長の任期は、令和5年7月19日までといたします。岩本誠司君の発言を求めます。

○会 長 引き続き会長ということで、皆さまの協力のもと3年間頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞ協力のほどよろしくお願いします。

○臨時議長 岩本誠司君、会長席にお着き願います。スムーズな進行ありがとうございました。

○議 長 引き続きまして議案第1号「会長職務代理者の選任について」を議題といたします。

会長代理の選任方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思っておりますがこれにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議 長 異議なしと認めます。よって選任の方法は指名推選によることと決しました。  
小休にいたします。

(委員発言)

○議 長 正会にいたします。  
お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長 長 異議なしと認めます。よって指名の方法は議長において指名することに決しました。

○議長 長 それでは、第23期会長代理に山口一晴君を指名いたします。  
お諮りいたします。ただいま指名いたしました山口一晴君を会長代理の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長 長 異議なしと認めます。よって山口一晴君が会長代理に当選されました。  
会長代理に当選されました山口一晴君が会場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。会長代理の任期は、令和5年7月19日までといたします。山口一晴君の発言を求めます。

○会長代理 会長代理にご指名いただきました山口です。よろしく申し上げます。

○議長 長 山口一晴君、会長代理席にお着き願います。

○議長 長 引き続きまして、第2号議案「農地利用最適化推進委員の選考について」を議題といたします。

農地利用最適化推進委員の選考につきましては、宿毛市農地利用最適化推進委員の委嘱に関する規程にありますように、候補者の評価を会議で行い決定する事となっております。定員7人に対して候補者7人の応募が出ています。事務局より説明をお願いします。

○事務局長 (候補者について説明)

農地利用最適化推進委員の選考について、ご説明いたします。新しい推進委員の方は、農業委員会で選考を行いまして、決定は、先ほど辞令交付を受けました新農業委員ですという事になっておりますので、今回、この場で推進委員の選任についての議決をいただきたいと思えます。

資料につきましては、議案書の2ページに推進委員の応募状況、別添の資料で農地利用最適化推進委員の委嘱に関する規程を配布しております。

人数は、定数7名に対し応募が7名の同数であります。内訳は、再任が5名、新任が2名です。

募集状況につきましては、農業委員と一緒に4月1日から1カ月間公募をしたのですが、推進委員の方は、その期間内に5名の応募しかありませんでした。よって、推進委員に限ってはさらに2週間公募期間を延長し、延長期間内に2名の応募がありました。この応募のありました7名について委嘱をすることの承認をいただきたいという事でございます。説明は以上になります。

○議長 候補者について事務局から説明がありましたが、何かご意見はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長 定員7人に対して応募者が7人ですが、この7人を農地利用最適化推進委員として決定してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○議長 異議なしと認めます。  
よって、候補者7人を農地利用最適化推進委員とすることに決定いたしました。小休にいたします。

(農地利用最適化推進委員の委嘱式)

(永年勤続農業委員への感謝状贈呈式)

○議長 正会にいたします。  
新しい農業委員会の農業委員、農地利用最適化推進委員が揃いました。  
本日の会議は、改選後、最初に行なわれます農業委員会会議となりますので、農業委員会等に関する法律第21条第1項により、市長名による招集となっておりますが、中平市長が他公務により不在のため、岩本副市長よりご挨拶を申し上げます。

○副市長 皆さまこんにちは。ただいまご紹介いただきました副市長の岩本です。  
本日は市長が所用のため、どうしても出席できませんので、代わりに私がお挨拶申し上げます。  
委員改選後、初の農業委員会の開催で、誠におめでとうございます。心

からお祝い申し上げます。また、先ほど感謝状を贈呈させていただきました。これまでの功績に対しまして改めてお礼を申し上げます。さて、農業委員会制度も、今般大きく変わり、公選制が廃止され、市町村長が議会の同意を得て任命することになりました。皆さま方は、推薦や応募により申し込まれ、先の6月議会において議会の同意を得たところです。

また、農業委員の業務も「担い手への農地利用の集積・集約化」、「遊休農地の発生防止・解消」、「新規参入の促進」などのいわゆる「農地利用の最適化」が新たな必須業務となりました。本市におきましても、皆さまご承知のとおり、生産者の減少や高齢化が進行し、また有害鳥獣被害などにより、耕作放棄地が増加しており、大きな課題となっています。これらの課題を解決するには農業委員会はもとより、農業委員及び農地利用最適化推進委員の皆さまが地域の関係機関と連携を密にし、取り組んでいくことが重要です。

現場の実態を熟知されている農業委員の皆さまのご支援が、農地利用の最適化を進めていくにあたり不可欠であり、その情熱と実行力に期待をしています。

委員の皆さまには今後とも、本市の農業の中核となる担い手の育成、農地の担い手への集積、遊休農地の解消、集落営農、農業法人化への推進等さまざまな施策の推進にご尽力を賜われますようお願い申し上げます。

宿毛市農業委員会のますますの発展と農業委員の皆さま方のご健康とご多幸を心よりご祈念申し上げます、挨拶とさせていただきます。これからの3年間どうぞよろしくようお願い申し上げます。

○議 長 岩本副市長、どうもありがとうございました。  
ここで、岩本副市長におかれましては、次の公務が控えておりますので退席いただきたいと存じます。ありがとうございました。

○議 長 それでは、新体制となり全員が揃ったところで新しい方もいらっしゃいますので自己紹介をお願いします。稲田委員さんから順番をお願いします。

(自己紹介)

○議 長 それでは、議案第3号「議席番号の決定について」を議題といたします。  
本日の議席は、地区順で仮議席を指定いたしました。宿毛市農業委員会会議規則第7条の規定により「議席は、あらかじめくじで定める」とあります。規定どおりくじで定めるか、今の仮議席のままを議席とするか、

ご意見をお伺いします。

○川島委員　　今の席でいいのでは。担当地区ごとのほうがいいと思う。バラバラにならんほうがいいと思います。

○議　　長　　お諮りいたします。ただいま、地区順で良いのではと言うご意見が出ましたが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議　　長　　異議なしということですので、議席は地区順といたします。

○議　　長　　続きまして、議案第4号「担当地区の決定」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○事務局長　　（担当地区の説明）

議案第4号「担当地区の決定」についてご説明いたします。これは各委員に担当していただく区割りを決定するものです。

宿毛市では、農業委員と農地利用最適化推進委員とが2人でペアになって活動していただくことを想定しており、このような区割りを編成しております。事務局案としましては、委員の皆さまにはこれまでの区割りで引き続き担当をお願いしたいと考えております。ご協議のほどよろしく申し上げます。

○議　　長　　これまでの地区の割当てを参考に事務局において案を作成しておりますので、地区ごとにご協議願います。

○松本委員　　前から言いようけど、あまり件数が多いので考えてもらいたい。どこを取ってくれとは言にくい。

○議　　長　　今後、意見を調整し、事務局から提案していただきたい。

○事務局　　委員さんから意見をいただいていたのですが、反映されずに至っています。これまでの経過を含めて見直しはしていきたい。継続する形になりますが、事務局のほうで意見調整したうえで整理させていただきたいと思いません。

面積割ということで提示したのですが、今後全体的に精査して考えていきます。委員の皆さまからご意見をいただきまして調整させてください。

○議長 区割りについては、きょうは、この案については採決しません。

○保田委員 ちよっと別の件で意見がある。推進委員のような規程が農業委員にもあるのか。

○事務局長 農業委員にも同様に推薦、募集の項目があります。こちらのほうは条例で定めております。

○保田委員 これまでの期を抹消するのか。推進委員の人が農業委員になった時には1期となるのか。

○事務局長 名簿にある期の表示ですね。表記が分かりにくかったと思います。これまでの任期が抹消されるわけではありません。お配りした資料には記載されていませんでしたが、全て通算されております。

○議長 続きまして、協議事項と報告事項に移ります。事務局よりお願いします。

○事務局員 (次回会議の日程について)

最後に次回会議の日程についてお知らせします。8月3日(月)に行います。提出議案の締め切りは7月10日(金)、議案送付は7月27日(月)を予定しております。よろしくお願いします。

事務局からは以上です。

○議長 ほかに何かありませんか。

○濱田委員 2点事務局に質問させてもらいます。1点目は、新型コロナウイルスが東京をはじめ全国に拡大しています。今まで農業委員会は4、5、6月と推進委員は欠席で農業委員だけで開催してきました。

今はどの会でも受け付けで体温チェックをしています。4、5月に開催されずに今頃になって開催される会にも参加していますが、体温を測られます。どこで、どういう感染があるか分からないので、これからは事務局のほうでも農業委員会では体温チェックをしてほしいと思います。

もう1点は8月3日に農地パトロールがあるようになっていますが、何



年も私も実施してきましたが、これも3密の関係で車の中に何人も乗り、マスクはしているが、窓を開けても数時間一緒にいる、そして、あさってからGo Toトラベルが始まり、観光客とか身内が帰ってきます。いろいろな人が来るかもしれず、そういった中で農地パトロールの実施については疑問があります。事務局の意見をお聞きしたい。

○事務局長        まず、1点めの新型コロナウイルス対策の関係ですが、会議の開催にあたりましては、マスクの着用、席の間隔を空ける、部屋の換気をするなど基本的な部分は今後も継続していきたいと思っています。皆さまにはご協力いただきたいと思います。

それから検温につきましては、具体的な指示はしておりません。ただ、今また再びこういう状況に入っておりますので、何らかの形でご周知させていただきたいと考えています。残念ではありますが、このような状態は当面続くと思われるので、委員の皆さまには日頃から体調管理等ご注意いただき、また、体調に不安な点がある場合は、会の出席等はお控えいただけますようお願いいたします。

続きまして2点めの農地パトロールについてですが、事務局内におきましても、先だって久しぶりに新患が発生した状況をふまえて、実施の有無について話しております。今後、課でも協議し、会長や会長代理とも状況をふまえて協議を行い適切な対応を委員の皆さまに通知させていただきたいと思います。

○議長            それでは、農地パトロールについては、今の状況をふまえて実施の決定をするということよろしいですか。

(「執行部に一任する」という声あり)

○議長            ほかに、何かありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 以上で、今期会議の議事はすべて議了いたしました。  
これで第827回宿毛市農業委員会会議を閉会いたします。

午前11時閉会

令和2年7月20日

会 長

農業委員

農業委員